

複合格助詞「にとって」について

杉本 武

1. はじめに

日本語には、例えば次の「によって」「について」「として」などのように、「複合格助詞」などと呼ばれる複合形式の格助詞が存在する。

(1) 新たな彗星がアマチュア天文家によって発見された。

(2) 山田先生は宇宙の背景輻射について研究している。

(3) 加藤先生はそのグループのチーフとして会議に出席した。

このような複合格助詞の一つとして、「にとって」という形式がある。

(4) 鈴木先生にとって、このような実験は見戯に等しい。

この「にとって」は、「その立場からみれば (グループ・ジャマシイ (1998: 447))」のような意味を持つが、構文的には、いくつか特異な特徴を持つ。例えば次の(5 a)は不適格であるが、(5 b)のように「にとっては」という「は」が後接した形の場合、適格になる。

(5) a. *日本人にとって太陽は赤い。

b. 日本人にとっては太陽は赤い。

これは、「は」の任意性からすると、興味深い現象である。

また、(5 a)は、次のように、「らしい」というモダリティ形式を付加しても適格になる。

(6) 日本人にとって太陽は赤らしい。

このことから、「にとって」句（「にとって」を伴った成分を、以下こう呼ぶ）は、一見、文末形式と関わる成分のようにも見える。

さらに、次のように、「にとって」が「に」と交替することもある。

(7) a. 彼にとっては、休養が今一番必要だ。

b. 彼には、休養が今一番必要だ

(7 a)の二格名詞句は、杉本 (1986) で「与格主語」と呼んだ成分であるが、

(7b)のように、「にとって」と交替し得る。

また、複合格助詞全体とも関わる問題として、「にとって」句が、数ある複合格助詞の中でも、状態性述語と共起する数少ない形式のうちの一つであり、むしろ動詞と共起することの方が限られるという特徴もある(なお、可能構文、願望構文のように、内部構造に動詞を含むものは別である)。これが、「にとって」句の性格とどのように関わるのかは問題になる。

このように、「にとって」は特異な性格を持った格形式であり、これは、「にとって」の意味・機能をどのように捉えるかということとも関わるものではないかと考えられる。本稿では、これらの問題の中でも、「は」やモダリティ形式が付加されることによって適格となるような場合を中心に検討し、これが「にとって」句の機能とどのように関わるのかを明らかにしていきたい。

2. 先行研究

2.1. 佐伯 (1966)

佐伯 (1966) は、「に対して」「について」「において」「をもって」を中心に、複合格助詞の特徴について論じたものであるが、「にとって」についても、次のように述べている。

この最後の「にとって」の変化形には「にとれば・にとりますれば」があるが、これらは形態的には接続法、機能的には卓立法ともみられるもので、「にとっては・にとりましては」に近く、また「には」に置き換えることが出来る。したがって、ここではこの二形を複合格助詞からはぶき(複合格助詞)にでもいれておく。(佐伯 (1966:86f.))

しかしながら、「にとれば」(あるいは「にとりますれば」)の形式は、『毎日新聞』(1993年～1997年)において次の1例が見られるのみであり、『CD-ROM版新潮文庫の100冊』には1例も見られない¹⁾。

(8) 山崎さんは「非常時にペットなんて、とおっしゃる方がいるかもしれませんが。飼い主にとれば、ペットはこんな時こそ心の支えになってくれる大切な家族。どうぞ温かい目を」という。(毎日95/02/03朝刊)
これは、「にとれば」という形式がどれほど安定したものか、疑問を投げかけるものではあるが、この文は十分に自然なものと思われ、次のように「にとっては」に置き換えることが可能であろう。

(9) 飼い主にとっては、ペットはこんな時こそ心の支えになってくれる

大切な家族。

仮に、このような交替形が存在するとすると、「複合格助詞条件形」が「複合格助詞+は」と等価になるような複合格助詞が他に見られないことから、「にとって」の一つの特徴とも考えられる⁽²⁾。

2.2. 野村 (1984)

野村 (1984) は、「にとって」の他に、「において」「によって」について論じたものであるが、「にとって」の用法については次のように述べている。

「にとって」の系列には〈名詞+にとって+述語〉の形の用法以外に、〈名詞+にとつての+名詞〉の用法があり、またこれら以外の用法は存在しない。(野村 (1984:60))

また、その機能については、次のように述べている。

つまり「にとって」を伴う文は、何らかの形での判断文、より厳密に述べるならば、主語についてのトータルな規定を述語とする文でなければならない。

ここで言うトータルな規定とは次のような意味である。「太陽は赤い。鳥は空を飛ぶ。」などは一種の判断文であろう。しかしこれらに「～にとつて」を加えて、「太陽は日本人にとって赤い。鳥は我々にとって空を飛ぶ。」などと述べると、いささか奇妙な印象を伴う。これは、この場合「赤い、空を飛ぶ」などが主語の属性の一部を述べているに過ぎないためと思われる。一方、「太陽は日本人にとって赤いものである。鳥は我々にとって空を飛ぶものである。」などは文法的に正常であろう。この場合は、述語が主語の性格を全面的に規定しているのである。

(野村 (1984:62))

しかしながら、「ものである」という形式を付加することによって、「主語の性格を全面的に規定」することになるとすることには、まだ説明が不十分と言わざるを得ない。さらに、1.で示したような(5b)(6)のような現象も、これでは説明できない。

2.3. 森田・松木 (1989)

森田・松木 (1989) では、「にとって」を次のように記述している。

判断や評価を成立させる立場・視点を示す表現で、“～の身から見て”の意で主に人物を受ける。稀に無生物も受けるが、擬人法などの特別な場

合や、“～を中心として考えると”の意で何かの事物に視点を移してながめた場合に限られる。また、元の動詞「とる」が、他の事物を自己側に引き入れる行為を示すところから、「にとって」は受け手としての立場・視点を表す意識が強いと言えよう。(森田・松木(1989:5))

引用中でふれられている、「にとって」に無生物をとった例としては次のようなものが挙げられている(森田・松木(1989:5f.))。

(10) 同じ漢字を使っていることは、コミュニケーションにとってやはり大変な強みだと思います。(MII)

(11) 自分の頭の上に枝を出している樹木は、成長する樹にとってははらいのけられなければならない。(愛)

(12) 水素(H)とか酸素(O)とかも、工業にとっては非常に大切な物質なのですが…(中)

(11)の例は明らかに擬人法と考えられるが、(10)(12)の例に、「中心として考えると」というような意味があるかどうかは疑問である。

2.4. 塚本(1991)

塚本(1991)は、複合格助詞全体について、形態、統語、意味の側面から検討したものであるが、「にとって」については、その統語的特徴として、「に」と置き換え可能な場合があることを指摘するにとどめている(p.82)⁽³⁾。

(13) 米ソにとって中心的な課題は安全の問題である。(『朝日新聞』1985年11月22日 朝刊3頁)《「に」と交替不可能》

(14) 世界のひのき舞台を目指すスケーターたちにとって、NHK杯に出場することが一つの目標とまでいわれる大会。(『朝日新聞』1985年11月22日 朝刊24頁)《「に」と交替不可能》

(15) それは、別な事件に関係したことです。捜査上、詳しいことはちょっと申しあげかねますが、われわれにとっては、重大なんですよ。(松本清張著『砂の器(上)』322頁)《「に」と交替可能(?)》

塚本(1991)は、「その複合格助詞の何種類かが、それが取る述語によっては必須補語と見なすべき場合がある(p.84)」としている。例えば、次のような場合である(例文は塚本(1991:85)による)。

(16) 容疑者が警察の尋問に対して答えた。

この場合、「警察の尋問に対して」を省くと、「談話構造上、何か情報伝達が不足しているのではないかという感を覚える(塚本(1991:85))」としている⁽⁴⁾。

これに関して、「にとって」についてはふれられていないが、1.でも挙げた次のような例は、塚本（1991）の議論に従えば、必須補語と考えられるのではないかと思われる。

(17) 彼にとっては、休養が今一番必要だ。

また、塚本（1991:89）では、「にとって」は、「動詞部分の意味の実質性が最も低い」グループに属するとされ、本来の動詞「とる」がヲ格をとるのに対して、二格をとっていることから、「格支配の逸脱」がみられるとする。これとともに、連体形が存在せず、連体修飾においては「にとっての」という形をとることから、複合格助詞としての融合度の高い形式であると言える。

2.5. グループ・ジャマシイ（1998）

グループ・ジャマシイ（1998）は、「にとって」について次のように述べている。

多くは人や組織を表す名詞を受けて、「その立場からみれば」という意味を表す。まれに（3） [= 度重なる自然災害が国家の再建にとって大きな痛手となった。] のようにものごとを表す名詞を受けて「その点から考えると」の意を表すこともある。後ろには可能・不可能を表す表現や「むずかしい」「有り難い」「深刻だ」など、評価を表す表現が続く。「賛成」「反対」「感謝する」などの態度表明にかかわる表現は用いることができない。

（グループ・ジャマシイ（1998:447））

2.6. 三井（2001）

三井（2001）は、「にとって」に関する最も詳細な研究であるが、先行研究における意味記述、述語との共起条件の記述が明示的でないこと、あるいは反例が存在することを指摘した上で、共起条件を次のようにまとめている。

●名詞文「AはBだ」において、

○名詞が焦点

- ・対比的である場合。
- ・特立する場合。

○連体修飾節が焦点

- ・連体修飾節が [修飾成分]。
- *連体修飾節が「回数」

●形容詞文

- [コト] をガ格にとり、有効性・重要性、難易、極端な属性という意味を持つ形容詞文
- [モノ] をガ格にとり、相対的な量を取り出せる形容詞文
- [モノ] をガ格にとり、相対的な量を取り出せない形容詞文に、以下の成分が付加する場合
 - ・対比的成分
 - ・「～過ぎる」など、極端であることを示す成分
 - ・根拠に基づいて判断するモダリティ形式

●客観的なことがらを推論の根拠としない、非変化のナルを述語とする文
(三井 (2001:32f.))

このように、名詞文などの文型ごとに記述がなされているが、成分の付加の場合も含め、それらの間の関係が明らかではなく、列挙にとどまっている点で、十分な一般化がなされていないと言える。詳細は、三井 (2001) を参照されたいが、以下では、いくつかの論点についてふれておきたい。

まず、三井 (2001:16) は、「AはBだ」のような名詞文に関して、次のような例文を挙げて、「にとって」には「対比」の場合と「特立」の場合があるとしている

- (18) 私にとって、彼はもはやライバルだ。(対比)
- (19) 母親にとって、子供はいつまでも子供だ。(対比)
- (20) 関東の人間にとって、2センチの積雪は大雪だ。(特立)
- (21) 私たちにとって、息子は宝物だ。(特立)

このうち、(18) (19)は、次のような「～ではなく」を付加した文を挙げ、「[B]が「～でなくBだ」と対比的になっている (三井 (2001:16))」としている。

- (22) 私にとって、彼はもはや友人ではなくライバルだ。
- (23) どんなに息子が有名になっても、母親にとっては名士ではなく単なる子供だ。

一方、三井 (2001) は、(20) (21)の場合、「比較的な成分を特に想定することなく成立する (p.16)」とし、「[AはBだ]の「B」がいわば「他ならぬB」であることを示しているといえよう (p.17)」と述べている。

しかしながら、このような「にとって」を対比と特立とに分ける根拠は明らかでない。三井 (2001) は、対比を表す文について、先のように「～ではなく」という句を挿入することによって、これが対比的な意味を表すとしているが、

これは、あくまでも、挿入された句によって（あるいは文脈によって）特定のものと対比されるにすぎないと考えられる。また、特立を表すとされる文に関しても、「他ならぬ大雪」「他ならぬ宝物」のような、強い意味が含まれているのかどうかは疑問である。仮に、このように「他ならぬB」という意味を表しているとする、やはり比較をしていることになり、対比との違いは、単に特定のものが比較対象として想定されるか否かというだけであり、対比と特立を分ける必要性があるとは思えない¹⁹。また、加えて、「いずれの場合も、この「B」は前提に対する焦点（天野（1998）である（三井（2001:17））」と述べているが、特立の場合は、必ずしも焦点であるとは限らない。

(24) *私にとって、彼がもはやライバルだ。

(25) *母親にとって、子供がいつまでも子供だ。

(26) ? 関東の人間にとって、2センチの積雪が大雪だ。

(27) 私たちにとって、息子が宝物だ。

この場合、「Aが」あるいは「AがBだ」全体が焦点となる。同様に、この記述では、次のような例をうまく説明できない。

(28) a. 私にとって息子はこの犬だ。

b. 私にとってこの犬が息子だ。

a. では「B」が焦点となっているが、b. では「A」が焦点である。

三井（2001:17）は、さらに次のような例を挙げ、「次のように「B」が客観的・普遍的な属性の場合にはニトツテ格は共起しない」としている。

(29) *私にとって鯨は魚類ではなくほ乳類だ。

(30) *彼にとってアサガオは植物だ。

しかしながら、単に「B」の特徴、機能に着目するのみでは、次のような例は説明できない。

(31) 誰にとっても鯨は魚類ではなくほ乳類だ。

(32) 誰にとってもアサガオは植物だ。

この場合も、「B」が客観的・普遍的な属性」であることに違いはないであろう。

ここで見たようなタイプの文について、三井（2001）は、「即ち、先にみたニトツテ格が共起する場合とは、話し手の観点から、対比や特立がなされている（即ち焦点があてられている）場合といえよう（p.17）」と結論づけているが、以上のような問題がある。「B」について対比や特立がなされているということは、「B」がパラディグマティックな関係にある要素を持つということ

になるが、本稿では、むしろ、「にとつて」句がパラダイグマティックな関係にある要素を持つと捉えたい。これについては、3.で詳しく考察する。

また、「Aは[修飾成分] Bだ」という文型には、次のように、「回数」を表す修飾成分が付く場合（三井（2001:21））があるとしている。

(33) 「意志」の存在を身近に感じるのは、七瀬にとって初めての体験だった。(エディプス)

(34) この話は、あなたにとって最後のチャンスかもしれない。(ロンバケ)

このような例について、次の例と対比しながら、「初めての」「最後の」は、「客観的な回数」ではなく、それぞれ、「今までに経験したこともない」「もう二度とめぐっては来ない」という「主観的要素が含意されている」とし、これも「認定成分」に類する性質をもつ」としている（三井（2001:21f.））。

(35) *蝶が蛹になるのは幼虫にとって4回目の脱皮の時だ。

しかしながら、次のように、「客観的な回数」をとった用例も存在する。

(36) 彼にとって十二度目のそのタイトルマッチで、誰もが予想しなかったほどの劇的な勝利を収めたアリは、以後、十回連続してチャンピオンの座を保持していった。(一瞬)

これについては、3.で取り上げることにする。

次に、三井（2001）は、形容詞文の場合、次のように、「成分が追加することによりニトツテ格の共起を許す場合（p.27）」があることを指摘し、それを、先に挙げたように類型化している。

(37) *太陽は日本人にとって赤い。

(38) 太陽は日本人にとって赤くはない。

(39) この太陽の色は日本人の感覚にとって赤すぎる。

(40) 太陽は日本人にとって赤いに違うない。

しかしながら、三井（2001）の分析では、このような成分の付加によって、なぜ非文が適格になるのかが明らかにはなっていない。本稿では、次節以降、この問題に焦点を当てて分析していくことにする。

最後に、三井（2001）は、「にとつて」の意味として、「ニトツテ格は、その属性があてはまると話し手が認めている対象である、ということになる（p.34）」と述べている。ここで、「属性を認めているのは話し手である（三井（2001:34））」とされるが、話し手ということが、「にとつて」自体の記述に果たして必要なものであるのかは、疑問として残る。これについては、4.で

検討することにする。

3. 「にとって」句の対比性

本節では、「にとって」句の持つ「対比」の解釈について検討し、「にとって」句が「可能的対比」の解釈を受けること、また、それによって、「は」や修飾要素が付加することによって、「にとって」句が適格になることを示したい。

3.1. 可能的対比

山岡（2000）は、「形容詞文には、経験者が形式化しているか、含意されているか、さもなくば潜在的に存在している（p.111）」とし、本稿で扱っているような「にとって」および「に」について言及している。このうち、経験者が形式上に現れてくる場合として、次のような例を挙げている（山岡（2000:112））。

(41) 日本は我々国民にとって何といても国土が狭い。

(42) あたしには、この列車は、速いねえ。

(43) 初心者には、バスケットボールは、ずいぶん重いものだ。

そして、次のように述べている。

つまり、経験者は言語外の一般者に対して対比的に提示されているということである。このような用法に用いられる二格名詞句を個別化の二格と呼ぶことにする。個別化の二格が用いられることによって公共性は否定され、個別性が発生する。(6)' [= (41)] のようにニトツテ格にも同様の用法が見られるが、便宜的に個別化の二格に含めて論じることとする。（山岡（2000:112））

これに対して、三井（2001）は、次のように反論している。

山岡（2000）はこれらを「言語外の一般者に対して対比的に提示されている。（112頁）」経験者であるとし、「個別化の二格」と呼んでいる。しかし山岡（2000）の記述にはふたつの問題点がある。ひとつは「対比」の問題である。山岡（2000）は「経験者」が対比的であるとするが、例文(89) [= (41)] に於いて「我々国民」に対比される「言語の一般者」とはどのようなものなのか不明である。また、(90)⁶⁶に於いては「経験者」に対比性が認められるようにも思われるが、しかしこの文が「にとっては」という形になっていることに注意する必要がある。この文の対比性はニトツテ

格によるものではなく、ハの働きによるものであろう。(三井(2001:26))
 山岡(2000:112)は、この「一般者」について、先の引用の後に、「一般者は実際には範囲が限定されていて、「すべてのあらゆる人」ではない場合が多いが、話し手がそれを問題にしていない」と述べている。これは、集合論で言うところの「普遍集合(universal set)」に相当すると考えられ⁽⁷⁾、これは、個々の用例について、その集合をどのように設定するかという個別的な問題はあるが⁽⁸⁾、定義としては明確であると考えられる。

確かに、三井(2001)の言うように、「にとつて」の対比性は「は」の働きによるものという指摘もうなずけないでもないが、「は」がない場合であっても、「にとつて」には何らかの対比的な意味合いが含まれているように感じられる。ここで、一つの問題は、「にとつて」に対比性を認めた場合、「は」を付加することができる以上、「は」の表す対比とどのように異なるのかということである。まず、「が」の表す「総記」と「は」の表す「対比」を考えてみよう。それぞれ、次のように表現することができよう。

総記：aがP

aについてPが成り立ち、かつa以外の全てのものについてPが成り立たない。

対比：aはP

aについてPが成り立ち、かつa以外にPが成り立たないものが少なくとも一つはある。

このように考えると、総記は「排他的対比」ないしは「全称的対比」、対比は「存在的対比」と言うことができよう。これらの場合、Pが成り立たないa以外の個体(individual)の存在は必然的であり、いずれも「必然的対比」であると言える⁽⁹⁾。これに対して、「にとつて」が表すような対比は「可能的」なものであると考えられる⁽¹⁰⁾。

aにとつてP

aについてPが成り立ち、かつa以外にPが成り立たないものが存在する可能性がある。

なぜ「にとつて」が「可能的」であるのかと言うと、「にとつて」の場合、必ずしも対比されるものの存在が前提とされる必要はないからである。

(44) 他人はいざ知らず、それは太郎にとって思いもよらぬ出来事だったのである。

なお、以下では、特に必要のない限り、「可能的対比」を単に「対比」と言

うことにする。

さて、「にとって」句の場合、実際、何らかの対比されるものが文脈中に現れているか含意されている用例も多い。

- (45) 試験は、学生にとって、死活を賭けた闘いであるが、教師にとっても骨の折れることだ。(若き)

この場合、「学生」と「教師」が明示的に対比されている。

- (46) 正彦というのはアメリカ人にとってなかなか正確に発音しにくいし、覚えづらいこともあったからだ。(若き)

- (47) このようなスラングは毎日聞かされるにもかかわらず、英和辞典にはまず載っていないから、我々外国人にとってすこぶる厄介なものだ。(若き)

この場合、明示的ではないが、文脈上、それぞれ「日本人」「アメリカ人」と対比されている。

- (48) ごく普通の生活を送っている人間にとって赤道などという問題にわからねばならないことが一生のうちにいったい何度あるというのだ？(世界)

- (49) しかし、その会社の若いものにとって、松井の会社内での位置、というのはどうも基本的にわかりづらいところがあった。(新橋)

この場合は、「にとって」句の修飾句によって、「ごく普通の生活を送っているのではない人間」「その会社の年配のもの」が対比されていると考えられる。

- (50) おそらく今の私にとって時間はゆっくりと経過させるべきものなのだろう。(世界)

- (51) それは二十五歳の若者にとって苛酷すぎる状況であったかもしれない。(一瞬)

この場合、対比されるのは、同時的な他の人物ではなく、異なった時点の同一人物である。

以上の例では、(45)の2番目の「にとって」句が「も」が後接する形になっているのを除き、いずれも「にとって」句に「は」などは後接していない。しかしながら、次のように、「にとって」句に「は」が後接している場合も多い⁽¹⁴⁾。

- (52) あなたはそう重大に考えなくても、向こうにとっては殺してやりたいほどの思いだったかもしれない(女社)

- (53) うちの社にとってはそれ程欲しい仕事ではありませんでしたが、谷川工務店が常識外れの見積り書を出して、何が何でも星島建設には渡

さないぞという構えを見せたことで、あなたのお父さんは、私にいつもの簡略な、だが簡略であるだけに余計に威圧力を持つ言葉で、「この仕事は取れ」と命じました。(錦繡)

- (54) 勝つにしても負けるにしても、スピックスにはこれからもっと多くの選手権試合があるだろうが、アリにとってはまさにこれっきりなのだ……。 (一瞬)

それでは、「にとって」句に可能的対比の解釈があるとする、「は」が後接した場合、「は」の対比の解釈とはどのような関係になるのだろうか。このことに関連して重要であると思われるのは、次のような現象である。

- (55) a. *太郎にとって、この洋服は大きい。

b. 太郎にとっては、この洋服は大きい。

このように、(55 a)のように不適格な文であっても、(55 b)のように「は」が後接すると適格になる場合がある。(55 b)の場合、対比の「は」の存在によって、特定はされないが、何か対比されるものが存在するということが含意されると考えられるのではないだろうか。つまり、「にとって」句は、対比されるものを必要とするが、これ自身で対比されるものが存在することは意味しない。一方、「は」は、対比されるものが存在することを含意するのである。これは、次のような文とも関連する。

(56) 次郎にはちょうどよかったが、太郎にとって、この洋服は大きい。この場合、文中に、対比されるものが特定されており、適格になっている。「は」は、対比されるものがこれだけでは特定されない点を除き、このような従属節と同じような機能を果たすと考えられる。

ただし、この「可能的対比」という捉え方には問題もある。例えば、次の例の場合、Pが成り立たないものが存在しないこと意味するが、自然な文である。

- (57) 全ての人にとってこの問題は難しい。

このことから、対比性はキャンセルできるとも考えられ、可能的対比というのは、「にとって」の固有の機能ではなく、語用論的な含意である可能性もある。これについては、5.で検討したい。

次に、この「にとって」句の「可能的対比」という捉え方が、「にとって」句をめぐる現象とどのように関わるのかを検討していきたい。

3.2. 対比性と否定、限定

まず、次の文を見てみよう。

- (58) a. *太郎にとって、彼女は魅力的だ。
 b. 太郎にとって、彼女は魅力的ではない。
 c. 自分と趣味を同じくする女性が好きな太郎にとって、彼女は魅力的だ。

(58 a) のような文は、三井 (2001:24) では、「極端な属性」を表す形容詞文とされ、ガ格名詞句が「ヒト」である場合、不適格になるとされる。しかしながら、(58 b) のように否定文にしたり、(58 c) のように「にとって」句に限定を加えたりすると、適格になる。同様な現象は、三井 (2001) でも、指摘されており、「ニトッテ格の名詞はその特徴が明示されているか、あるいは含意されていないかならなければならない (三井 (2001:27)) 」と述べられている。しかしながら、なぜこのような条件が必要になるのかは明らかにされていない。

それでは、このような現象は、対比性からどのように説明されるのであろうか。まず、(58 b) の否定文の場合である。これに関連して、次の文を見てみたい。

- (59) a. *雨はざあざあと降っている。
 b. 雨はざあざあと降っていない。

ある種の副詞には「は」が付かないが、(59 b) のように否定文にすると、自然になることがある (cf. 原田 (1982))。この場合、「降っている」ことを否定しているのではなく、降り方が「ざあざあと」ではないということを表している。結果的に、対比される「ざあざあと」以外の降り方を想起させることになる。同様に、(58 b) の場合、「彼女は魅力的である」ことそのものを否定しているのではなく、「彼女は魅力的である」と感じるのが「太郎」ではないということを表していると言える。この結果、対比される「彼女は魅力的である」と感じる誰かを想起させることになるのである。つまり、否定が対比の解釈を助けているのである。

一方、(58 c) の場合、「自分と趣味を同じくする女性が好きな」という修飾句のために、「自分と趣味を同じくする女性が好き」ではない誰かを対比されるものとして捉えやすくなる。このために、適格になると考えられる。

このことは、逆に考えると、(58 a) のような場合、対比されるものが捉えにくいということになる。これを形容詞の特徴として、どのように記述するかという問題があるが、現段階ではまだ明らかではない。

同じ「魅力的だ」であっても、次のように名詞文にすると適格になる。

- (60) 太郎にとって、彼女は魅力的な存在だ。

この場合、「彼女」がどのような「存在」であるのかという点では、人によって様々な捉え方が可能である。このため、「太郎」に対比される主体の存在を想定しやすいと言える。

3.3. 対比性と主観化

次に、「すぎる」の後接に関する現象を見てみよう。三井(2001)でも指摘されているように、「すぎる」のような極端であることを示す形式が後接することによって、「にとって」句が適格になる場合がある⁽¹²⁾。

(61) a. *太郎にとって、このカーテンは赤い。

b. 太郎にとって、このカーテンは赤すぎる。

これは、「赤すぎる」と表現することによって、「赤すぎ」ないと感じる、「太郎」以外の誰かの存在が含意され、これが対比されるものとなるため、適格になると考えられる。

また、例えば「赤い」という形容詞は、「に」句をとりにくいように、もともと感覚主体をとらない。

(62) * 太郎に(は)このカーテンは赤い。

これは「カーテンが赤い」という言明が主観から独立して成り立つものとして表現されているということであると考えられる。それが、「すぎる」が後接することによって、主体の主観による違いを生むようになるのである。

(63) 太郎に(は)このカーテンは赤すぎる。

3.4. 対比性と回数要素

三井(2001:21f.)は、2.6.でも紹介したように、述部に回数を示す要素がきた場合、「客観的な回数」ではなく、「主観的要素が含意されている」としているが、客観的な回数を示す要素が現れる用例は数多くみられる。確かに、「2回目」「3回目」のような「主観的要素が含意されている」と考えられる場合も多いが、次のような用例は、そのようには考えられないだろう。

(64) ジャンボにとっては今回が12回目のマスターズ出場となる。(毎日93/04/08朝刊)

(65) 加藤さんにとって今年は6回目のル・マン挑戦である。(毎日93/06/18夕刊)

(64)の場合、「12回目」ということで、回数が多いということを表していると解釈する余地もあるが、(65)は、そのように解釈することはしにくい。この場

合、「加藤さん」以外の挑戦者という、対比されるものを想定しやすいからであると考えられる。一方、次のような、三井 (2001:22) の挙げている文が不適格になるのは、この場合、対比されるものが想定できないためであろう。

(66) *蝶が蛹になるのは幼虫にとって4回目の脱皮の時だ。

この対比という点で、次の例では、「巨人」と「長嶋監督」、「渡」と「裕次郎」が明示的に対比されており、示唆的である。

(67) 巨人は西武との4度目の対決で初制覇、長嶋監督にとっても3度目の挑戦で初の日本一。(毎日94/10/30朝刊)

(68) 奇しくもこの日は裕次郎の52回目の、渡にとっては46回目の誕生日であった。(毎日96/09/22朝刊)

特に(68)の例の場合、「46回目」というのが特に主観的な意味を持っているとは考えられない。

さらに、このような例で、対比されている最初の要素を「にとって」句にすると、不自然になるようである。

(69) ?巨人にとっては西武との4度目の対決で初制覇、長嶋監督にとっても3度目の挑戦で初の日本一。

(70) ?奇しくもこの日は裕次郎にとっての52回目の、渡にとっては46回目の誕生日であった。

つまり、先行する対比要素に支えられて、後続の「にとって」句が成り立っているとと言える。

4. 「にとって」句と人称制限

本節では、「にとって」句と判断主体の問題、および、これと話し手の関係について検討する。そして、これによって、「にとって」句にいわゆる「人称制限」が働くこと、さらに、人称制限によって、モダリティ形式の付加が必要になることを論じたい。

三井 (2001) は、「にとって」を「判断のくだして」とするまづもと (1979) の議論に対して、次のような例 (p.22) を挙げ、「この場合「簡単だ」「致命的だ」という判断をしているのは話し手とすべきであろう (p.23)」と反論している。

(71) 彼にとって、そんなことは簡単だ。

(72) 彼にとって、今回の事件は致命的だ。

確かに、このような場合、「彼」がそのように考えていない解釈も可能であるので、「判断のくだして」（以下、「判断主体」と言う）とすることは問題があるであろう。

(73) 彼にとって、そんなことは簡単だが、本人はそう思っていない。

(74) 彼にとって、今回の事件は致命的だが、本人はそう思っていない。
しかしながら、次のような場合は、判断主体と考えられよう。

(75) 太郎にとって、彼の出世は忌々しかった。

(76) 太郎にとって、この土地の習慣は物珍しかった。

このため、次のように、「にとって」句を聞き手にすると、確認などの場合を除き、談話上、不自然になる（“#”で談話上の不自然さを示す）。

(77) #君にとって、彼の出世は忌々しい。

(78) #君にとって、この土地の習慣は物珍しい。

(75)(76)のような過去形の場合、「太郎」の下した判断を話し手が第三者に報告していると解釈でき、談話上問題はないが、(77)(78)の場合、聞き手が下した判断を、話し手が聞き手に対して報告するという状況は談話上考えにくいということであろう。一方、次のような文の場合、聞き手の判断を疑問、推測していることになり、問題はなくなる。

(79) 君にとって、彼の出世は忌々しいのではないか？

(80) 君にとって、この土地の習慣は物珍しいに違いない。

一方、先の(71)(72)の場合、聞き手であっても自然である。

(81) 君にとって、そんなことは簡単だ。

(82) 君にとって、今回の事件は致命的だ。

この場合、「君」は「簡単だ」「致命的だ」と判断している必要はなく、むしろ、「君」の判断とは反対に、話し手が「簡単だ」「致命的だ」と判断し、それを聞き手に伝える状況で使用することができる。

それでは、「にとって」句が判断主体を示す場合（「にとって」句判断主体タイプとする）と、そうではなく、話し手が判断主体となる場合（話し手判断主体タイプとする）とでは、何が違うのであろうか。まず、「にとって」句判断主体タイプの類例を挙げよう。

(83) やりがいのある仕事をしたいという学生にとって、この会社の経営方針は魅力的だ。

(84) 太郎にとって、花子が家を出ていくということは思いもよらないことだ。

(85) トイレはボタン便所、水洗トイレに慣れた子にとって夜の森のトイレは怖いのだろう。(毎日96/09/08朝刊)

(85)は、文末が「だろう」という形になっており、「水洗トイレに慣れた子」の判断を推測する形になっている。

一方、話し手判断主体タイプのものとしては、次のようなものが挙げられる。

(86) 大柄な君にとって、この軽自動車は少々狭い。

(87) 登山が初めての君にとって、このルートは危険だ。

(88) 「ボノ氏にとって、かつてのハリウッドの仲間（興行関係者）から尊敬と協力を得るのは、下院議員に選ばれるより難しい」と、ロサンゼルス・タイムズ紙は酷評した。(毎日95/12/06夕刊)

(88)では、引用節の判断を下したのは、「ロサンゼルス・タイムズ紙」と考えられる。

この両者の違いは、内的な感情、感覚を表しているか（「にとって」句判断主体タイプ）、客観的な事実から導き出され得る判断を表しているか（話し手判断主体タイプ）の違いであると考えられる。したがって、曖昧性も生じ得る。

(89) 収納スペースの大きい部屋を探している太郎にとって、この部屋はうってつけだ。

この場合、判断主体は、「太郎」とも話し手とも解釈することができる。

このような判断主体の問題に関連して、次のような例を見てみたい。

(90) #彼女にとって、夜道は怖い。

先に、(85)で、「怖い」を述語とする文を挙げたが、同じ「怖い」であっても、この文は不適格になる。しかしながら、この文も次のようにすると、適格になる。

(91) 彼女にとって、夜道は怖いに違いない。

(90)は、「怖い」の場合、「にとって」句が判断主体を示すが、他者である「彼女」の感覚を話し手が報告するという点で、不適格になると考えられる。一方、(91)は、「に違いない」というモダリティ形式が付加されているため、「彼女」の感覚を話し手が推測することになり、適格になると考えられる。この点で、このような現象は、「にとって」句自体の問題ではなく、いわゆる「人称制限」(cf. 仁田 (1975)) の問題であると考えられる。ただし、次のように、「にとって」句を一人称にしても不適格であり、これを人称制限とすることの反例になるようにもみえる。

(92) #私にとって、夜道は怖い。

しかし、これは、本来、「怖い」が話し手の感覚を述べるにもかかわらず、ことさらに話し手を表示しているためではないかと考えられる。このため、次のように、話し手の感覚であることを強調したいような場合は、適格になり、人称制限とは別の要因が働いていると考えられる。

(93) あなたは違うかもしれないけれど、私にとっては、夜道は怖いんです。

三井 (2001:28f.) は、「根拠に基づいて判断するモダリティ形式が付加する場合」、形容詞文が「にとって」句の共起を許すようになることを指摘し、次のような例を挙げている。

- (94) a. *太陽は日本人にとって赤い。
 b. 太陽は日本人にとって赤いらしい。
 c. 太陽は日本人にとって赤いようだ。
 d. 太陽は日本人にとって赤いかもしれない。
 e. 太陽は日本人にとって赤いのだ。

(94 a) の場合、客観的な属性として「赤い」と述べるのではなく、主観的な感覚を述べるものであり、人称制限から三人称を使用することができないが、(94 b)～(94 f) のように、モダリティ形式の付加されたものは適格となる⁽⁹⁾。

三井 (2001) では、このようなモダリティ形式の制限は、形容詞文の場合に存在し、名詞文の場合には存在しないとされる。これは、形容詞文の場合、内的な感情・感覚を表すものがあるため、このような現象が生じると考えられる。一方、同じ形容詞文であっても、先にみた話し手判断主体タイプの場合、人称制限が働かないため、(86)～(88) のように、モダリティ形式の付加が必要ないと考えられる。

このように考えた場合、問題になるのは、話し手判断主体タイプの場合、「にとって」句は何を示しているのかということである。本稿では、とりあえず、話し手が判断を下す際の「観点」と考えたい。これの妥当性については、その定義を含め、今後の課題としなければならないが、次のような無生物が「にとって」句になっている場合も含めて、説明が可能になるのではないと思われる。

(95) 中国やインド、東南アジア諸国の軍事力増強、アジア地域への兵器移転は、この地域の安全保障にとって最大の障害になりかねない。(毎日93/01/08朝刊)

(96) もしそうだとすれば、オペラの作劇法にとって、集団的怨念ないし敵対関係といった叙事的要素はそぐわないのだろうか。(毎日97/05/

05朝刊)

5. 対比性と判断主体、観点

3. 1.において、「にとって」句の対比性がキャンセルできるとも考えられることから、可能的対比というのは、「にとって」の固有の機能ではなく、語用論的な含意である可能性もあるとした。ここでは、これについてふれておきたい。

前節で述べたように、「にとって」句は、判断主体や観点を示す。また、「にとって」句が生起する文は、「にとって」句なしにも成立するような文である。これは、もともと、判断主体が話し手であるため表現されなかったり、判断主体や観点から独立した言明であったりするということである。このような場合に、敢えて判断主体や観点を明示するということは、その判断主体や観点を何らかの形で強調する効果を持つとも考えられる。この効果は、敢えて表現した判断主体や観点からはその言明が成り立つが、それ以外の判断主体や観点からは成り立たないという含意になるのではないだろうか。このように、考えると、可能的対比という「にとって」句の解釈は、「にとって」句に内在するものではなくることになる。

これについては、いまだ決定的な根拠はなく、示唆にとどめたい。

6. おわりに

以上、「にとって」句が可能的対比の解釈を受けること、「にとって」句が判断主体となる場合、人称制限が生じることを示した。このことから、「は」や否定、モダリティ形式などの要素が付加されることによって「にとって」句の生起が適格になることが説明できることを示した。

しかしながら、本稿では、このような点を勘案した上で、「にとって」句をとる述部にどのような制限、特徴があるのかということについては、論じることができなかった。また、本稿では、「にとって」句は、判断主体を示す場合と、話し手が判断を下す際の観点を示す場合とがあるとしたが、これの妥当性についても十分には検討できなかった。これらについては、紙幅の関係もあり、稿をあらためて取り上げることにしたい。

注

- (1) インターネットの検索エンジンにおいても、散見されるのみである。なお、「～を例にとれば」のような用例は異なるものとする。
- (2) 例えば、「によって」にも、「によれば」のような条件形が存在するが、「によって」で置き換えは不可能である。
- i) 太郎の聞いた話によれば、もうすぐその製品は製造中止になるらしい。
- ii) *太郎の聞いた話によっては、もうすぐその製品は製造中止になるらしい。
- (3) それぞれ、塚本 (1991) の例文(9)(10)(11)。括弧内は塚本 (1991) のもの。漢数字は適宜アラビア数字に改めた。
- (4) ただし、この場合、省略されているのが「警察の尋問に対して」なのか、「警察の尋問に」なのかが問題になろう。
- (5) 対比は「は」の表す「対比」、特立は「が」の表す「総記」と同一視できるかもしれない。
- (6) 三井 (2001) では、この例が欠落している。
- (7) 厳密には、ある普遍集合から「経験者」が指示する要素を除いた集合、つまり補集合となる。
- (8) これは、「談話世界 (universe of discourse)」の設定による。
- (9) 「必然的」とは、様相論理学の「必然性演算子」の意味で用いる。
- (10) 「可能的」とは、様相論理学の「可能性演算子」の意味で用いる。
- (11) 「にとって」句には「は」や「も」が後接する場合がむしろ多いようである。本稿末に挙げた『CD-ROM 版新潮文庫の100冊』中の10編のテキストにおける形式の分布は以下の通りであり(ただし、「にとっての」は除いた)、「は」「も」が後接したものが半数近くを占める。

にとって	154例 (56.4%)
にとっては	93例 (34.1%)
にとっても	26例 (9.5%)

計 273例

- (12) 三井 (2001:24) では、「魅力的だ」は、「致命的だ」「衝撃的だ」とともに、「極端な属性」を表すとされ、さらに、「ガ格が[ヒト]になるとニトッテ格は共起できない」とされている。一方、ガ格に[モノ]をとる形容詞文の場合、(61)のように、「～過ぎる」という形にして、極端であることを示すことにより、非文ではなくなる(三井 (2001:27))ことが指摘されている。同様に、「魅力的だ」のガ格名詞句が[ヒト]である場合も、次のように、「すぎる」を後接させると適格になるようである。
- i) *太郎にとって、彼女は魅力的だ。
- ii) 太郎にとって、彼女は魅力的すぎる。
- ii) の場合、「極端な属性」を表す「魅力的だ」に、「すぎる」という「極端であることを示す」形式が後接することによって適格になることになり、記述上

の矛盾が生じているように思われる。

- (13) 三井 (2001:28) は、次のように、「だろう」は非文であるとしている。

i) *太陽は日本人にとつて赤いだろう。

しかし、これは「にとつて」句がなくても同様であり、「のだろう」であれば適格になるので、「にとつて」句の問題ではなく、モダリティ形式自体の問題であると考えられる。

ii) *太陽は赤いだろう。

iii) 太陽は日本人にとつて赤いのだろう。

ただし、ii) も、次のように、未知の「太陽」について述べる場合は適格になる。

iv) (宇宙旅行で) これから行く太陽は赤いだろう。

用例出典

【CD-ROM 版新潮文庫の100冊】(新潮社) (括弧内は出生年・出生地)

(一瞬) 沢木耕太郎『一瞬の夏』(1947年・東京都)

(女社) 赤川次郎『女社長に乾杯!』(1948年・福岡県)

(錦織) 宮本輝『錦織』(1947年・兵庫県)

(コン) 塩野七生『コンスタンティノープルの陥落』(1937年・東京都)

(新橋) 椎名誠『新橋烏森口青春篇』(1944年・東京都)

(聖少) 倉橋由美子『聖少女』(1935年・高知県)

(世界) 村上春樹『世界の終りとハードボイルド・ワンダーランド』(1949年・兵庫県)

(太郎高) 曾野綾子『太郎物語 高校編』(1931年・東京都)

(太郎大) 曾野綾子『太郎物語 大学編』(1931年・東京都)

(若き) 藤原正彦『若き数学者のアメリカ』(1943年・旧満州)

【CD-毎日新聞】1993~1997年版 (日外アソシエーツ)

参考文献

天野みどり (1998) 「前提・焦点」構造からみた「は」と「が」の機能, 『日本語科学』3, pp.67-84

グループ・ジャマシイ (1998) 『教師と学習者のための日本語文型事典』, くろしお出版

佐伯哲夫 (1966) 「複合格助詞について」, 『言語生活』178, pp.80-87, 筑摩書房

杉本武 (1986) 「格助詞——「が」「を」「に」と文法関係——」, 奥津敬一郎・沼田善子・杉本武『いわゆる日本語助詞の研究』, pp.227-380, 凡人社

砂川有里子 (1987) 「複合助詞について」, 『日本語教育』62, pp.42-55

塚本秀樹 (1991) 「日本語における複合格助詞について」, 『日本語学』10:3, pp.78-95, 明治書院

永野賢 (1953) 「表現文法の問題——複合辞の認定について——」, 金田一博士古稀記念論文集刊行会 (編)『金田一博士古稀記念 言語民俗論叢』, pp.95-120, 三省堂

- 西尾寅弥『形容詞の意味・用法の記述的研究』、秀英出版
- 仁田義雄 (1975)「表現類型と人称制限」, 島田勇雄先生退官記念ことばの論文集刊行会 (編)『島田勇雄先生退官記念 ことばの論文集』, pp.101-119, 前田書店出版部
- 野村剛史 (1984)「～にとって／～において／～によって」, 『日本語学』3:10, pp.60-66, 明治書院
- 原田登美 (1982)「否定との関係による副詞の四分類—— 情態副詞・程度副詞の種々相——」, 『国語学』128
- 松木正恵 (1990)「複合辞の認定基準・尺度設定の試み」, 『早稲田大学日本語研究教育センター紀要』2, pp.27-52, 早稲田大学
- 松木正恵 (1992)「複合辞性をどうとらえるか—— 現代日本語における複合接続助詞を中心に——」, 辻村敏樹教授古稀記念論文集刊行会 (編)『辻村敏樹教授古稀記念 日本語史の諸問題』, pp.590-606, 明治書院
- まつもとひろたけ (1979)「二格の名詞と形容詞のくみあわせ—— 連語の記述とその周辺——」, 言語学研究会 (編)『言語の研究』, pp.203-313, むぎ書房
- 三井正孝 (2001)「ニトツテ格の共起条件」, 『新潟大学国語国文学会誌』43, pp.12-38, 新潟大学
- 森田良行・松木正恵 (1989)『日本語表現文型』, アルク
- 山岡政紀 (2000)『日本語の述語と文機能』, くろしお出版